

令和6年7月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等0件

<中学校> 事故等1件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 7/5 (金)	教室	内	2	<p>【左手親指の刺創】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該生徒は、家庭科の授業中、関係生徒とペアになりミシン操作についての学習をしていた。 ・当該生徒と関係生徒は、担当教員が操作方法や安全に関する指示を学級全体に指導していた際に、指示を待たずにミシンの主電源を入れ、安全装置レバーを押し下げた状態にしてミシンを触っていた。 ・関係生徒は、ミシンの針棒の下に当該生徒の指があることに気付かずスタートボタンを押してしまい、針が当該生徒の左手親指に刺さってしまった。 ・病院で受診し、左手親指の刺創の診断を受け、刺さったミシン針を取り除く処置を施された。